新市将来構想

県南中核都市 人 文化 自然

Taishin

将来構想とは・・・白河市・表郷村、大信村が合併した場合を想定し、住民と行政が協働してこれからの新しいまちづくりを進めるための基本方向を指し示しています。長期的な行政運営の指針として、おおむね10年後を見通したものとなっています。これをもとに、住民の皆さんとともに、愛するふるさとの将来を考え、新しいまちをつくっていきたいと考えています。

Shirakawa

3市村の現況1・2構想策定にあたっての基本視点3合併の必要性。時代的背景とまちづくりの課題4合併にはどのような効果があるの?5・6合併で心配されることはなに?その対応策は?7合併したらどのようなまちづくりをめざすの?8新市で取り組む重点施策9・10

The arbitrary merger confere Shirokawa city, Omotego villag and Taishin vill

motego

未来へ の夢を奏でる











3市村の現況

3市村の位置図

白河市 / 117.67km 表郷村 / 66.48km

大信村 / 80.77km

人口の推移

(人)

50,000

20,000

10.000

昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年



土地の利用状況

雑種地

原野 3.5%

(資料:国勢調査)

その他 19.6%

13.5%

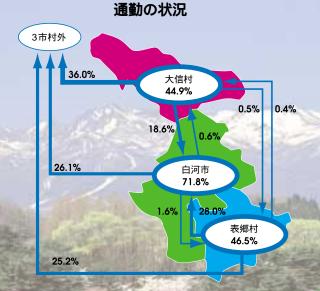
山林 48.1%

6.3%

(資料:各市村) 注)平成14年度

通勤はどうなってるの?

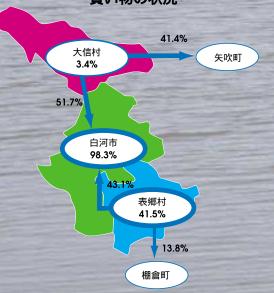
平成12年の国勢調査結果から、3市村の通勤の状況を みると、地元市村内での通勤を中心に、表郷村および大信 村から白河市への通勤もみられ、3市村内での通勤比率は、 白河市が73.9%、表郷村が74.8%、大信村が64.0%と なっています。



買い物はどこでしているの?

平成12年度の消費購買動向調査から、3市村の買い物 の状況(食料品)をみると、白河市および表郷村では地元 市村内での買い物が多くみられます。また、表郷村および 大信村は白河市への買い物も多くみられます。3市村内で の買い物比率は、白河市が98.3%、表郷村が84.6%、大 信村が55.1%となっています。

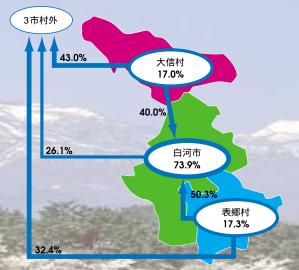
買い物の状況



通学はどうなってるの?

平成12年の国勢調査結果から、3市村の通学の状況 (15歳以上の住民)をみると、白河市は地元市内での 通学が多く、表郷村および大信村は白河市への通学が多 くみられます。3市村内での通学比率は、白河市が 73.9%、表郷村が67.6%、大信村が57.0%となって います。

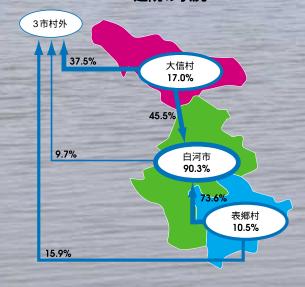
通学の状況



病院への通院はどうなってるの?

平成13年の福島県患者・医療施設調査から、3市村の 通院の状況をみると、白河市では地元市内での通院が多 くみられ、表郷村および大信村は白河市への通院が多く みられます。3市村内での通院比率は、白河市が90.3%、 表郷村が84.1%、大信村が62.5%となっています。

通院の状況







構想策定にあたっての

3市村が長年育んできた地域特性や、そこに住む人々の思い、今後 への期待を根底において、新市の将来構想を策定しました。未来に残 すべきものを守り、より豊かな明日を実現するため、郷土の大切な資 源や人々の力を活力として、新しいまちづくりを進めていきたいと考 えています。





基本的な視点

地域活力の向上

市町村合併を、真の地方分権社会の実現をめ ざす受け皿づくりとしてとらえ、簡素で効率的 な行財政運営に向けた基盤づくりと、安定的で 自立した行政サービス体制づくりをめざします。

地域資源の活用

3市村における、地域資源を活用したこれま での「まちづくり」や「地域づくり」に向けた努 力と成果を、最大限生かしたまちづくりを進め ていきます。

住民参加とパートナーシップ

単なる自治体規模の拡大だけでなく、住民自 治の確保を両立させ、地域コミュニティなどと 役割分担しながら協働の「まちづくり」や「地域 づくり」をめざします。



構想策定にあたっての留意事項

それぞれの地域において育まれてきた、文化や地域の特性な どを互いに尊重し合い、地域全体の均衡ある振興発展をめざし ていくことが必要です。そのため、次に掲げる留意事項を踏ま えながら、構想を策定しました。

対等な立場での協議や体制づくりに配慮

合併に際してはさまざまな課題が考えられま す。これらを解決し、より円滑な「新しいまちづ くり」を創造していくために、構成市村が人口規 模に左右されることなく、対等な協議や体制を 通じて、まちづくりのイメージをつくり上げ実現 していくこととします。

行政区域の広がりに対する配慮

行政区域が拡大されても、構成市村がこれま で積み上げてきた住民と行政の信頼関係を、合 併した場合の「新しいまち」において維持・発展 させ、住民ニーズに応じた施策を進めていくため、 地域のことは地域で解決できる新しい行政の 仕組みづくりに配慮していくこととします。

各地域への愛着心に配慮

永く住み慣れた地域への愛着心は、住民生活 の基本となるものですので、地域住民の一体感 を醸成するとともに、地域の歴史や文化の継承、 新たな創造に向けて重要な役割を担っている ことに十分配慮していくこととします。

住民の意見反映に向けた仕組みづくりへ の配慮

合併により、議会議員が減少し、地域の声が 行政に反映しづらくなるなどの不安も考えられ ることから、議員選出のあり方や地域審議会な どの新しい制度の導入も含め、行政に対する住 民の意向反映の体制づくりなどに配慮していく こととします。







合併の必要性。時代的背景と まちづくりの課題

合併を必要とする 時代的背景と、 今後の 課題となること

住民の日常生活圏の広域化

現在の市町村の枠組みがほぼ形成された昭和30年代初期 とは違い、現在はクルマ社会の進展、情報網の発達等により、住 民の生活圏や企業の経済活動圏は市町村の行政区域を越えて 拡大しています。

また、環境問題や介護、産業振興など市町村の区域を越えて 広域的に対応すべき行政課題が近年急速に増えてきています。

こうした行政課題に対応するうえでは、広域的なつながりの メリットを見出したり、将来に向かっては類似施設の集約化に努

めるなど効率的な行政運営を図ることが求められます。

特に、多様な自然資源や産業資源、さらには人的資源の確保・ 拡大を図ることができ、一つのまちではできなかった、多様で 相乗効果が期待できる産業振興施策や他のまちに誇れる特色 ある事業の実施等を図り、中核都市として、人・物・情報が集中 する優位性を活かし、地域が一体となり行政課題に取り組む時 代となっています。

少子・高齢化の進行

全国的に少子・高齢化が急速に進行するとともに、総人口の 減少時代を迎えようとしています。

平成12年国勢調査での高齢化率は、白河市が17.6%、表郷 村が22.9%、大信村が21.9%、3市村平均でも18.6%となっ ており、合計人口も平成27年をピークに減少することが予想 されます。

このことから、高齢者世帯や要介護者の増加のほか、人口構 造の急激な変化による現役世代の負担増、地域社会の活力の

低下など さまざまな影響をもたらすものと考えられます。

また、女性が子供を育てながら安心して働き続けることがで きる環境づくりや、高齢者への生活支援サービスなど少子・高 齢化対策の充実・強化が急務となっています。

こうした状況の中で、住民が安心して暮らすためには、これま で以上に地域が一体となって、子育て支援や保健・医療・福祉サー ビスの充実など少子・高齢社会へ対応した施策を展開していく ために、専門的な人材や財源の確保などが必要となります。

行政ニーズの多様化と高度化

住民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、医療・保健・ 福祉・教育・文化・スポーツ・生活環境など行政に対する要望も 多様化・高度化しています。

今後の自治体においては、住民、企業等の行政ニーズを的確 に把握し、それに応えられる専門部門の設置、専門職員の育成 や配置など能力を備えた行政体制づくりが求められています。

分権型社会の到来

これからは、住民にとって最も身近な自治体である市町村が、 「自己決定、自己責任」のもと、創意工夫により行政施策の決定 を行っていく必要があります。

地方分権の推進により、国から県、県から市町村へと事務や

権限が移譲されていますが、住民生活に密着した、より多くの 業務に対応するため、これまで以上に、行政能力の向上と財政 基盤の強化が求められています。

厳しい財政状況

国と地方を合せた長期債務残高が平成15年度末には約 695兆円に達する見込みとなっているなど財政状況は極めて 厳しい状況にあると言われています。3市村においても、少子・ 高齢化の進行、構造的な不況の長期化などにより、地方税など の自主財源を今後十分に確保し続けることは難しく、さらに、財 源の多くを地方交付税等に依存しており、三位一体改革による

地方交付税の見直し等によって財政運営が厳しい状況にあります。 3市村が提供している行政サービスを今後とも継続していく

ためには、より効率的な行財政運営を行うことが求められてい

The arbitrary merger conference Shirakawa city, Omotego village and Taishin village





合併にはどのような 効果があるの







一体的な視点に立った効果的なまちづくりの促進

福祉施設・福祉サービスの充実

3市村に設置されている在宅介護支援センターやデイサー ビスセンター等を効率的に利用するとともに、ネットワー ク化を進めることにより、福祉サービスを充実することが 可能となります。

福祉支援ボランティアやNPO 活動等も一体化するこ とにより各種団体との連携やネットワーク化等が進み、活 動の活性化や多様化が図られ、これに伴うコミュニティビ ジネス 等の起業化により、地域の雇用機会の創出も期待 されます。

環境保全事業の推進

3市村それぞれに実施してきた河川、森林などの自然環 境保全については、森林地域から河川流域に至る一体的で 計画的な対策が可能となります。

ごみのリサイクルや新エネルギーの開発等をより大規模 に進めることが可能となり、効果的な事業展開により循環 型地域社会の形成が期待されます。

都市基盤整備の推進

道路や上下水道の都市基盤整備、土地利用など地域が 一体となって発展するためのまちづくりを重点的・効果的 に実施することが可能となります。

情報ネットワークの整備効果も高まることとなり、多様な 情報システムの導入が進み、地域間での情報の共有や交 流の拡大が期待されます。

防災対策の充実強化

地域の消防団組織や消防連絡体制が再編され、地域の 総合的な避難誘導、連絡体制の整備が期待されます。

3市村それぞれに実施してきた治山・治水対策が、森林・ 流域全体を一体的に計画実施することが可能となります。

産業振興施策の推進

3市村の観光資源やスポーツ・文化交流施設、体験型農 業施設、歴史文化施設等の観光施設、観光交流イベントな どをネットワーク化、一体化することにより通年滞在型観光 を確立する可能性が高まります。

農業の地域特性を生かした特産品であるトマトや優良米 等の産地が一体化され、また直販施設等も連携ネットワー ク化されることにより、統一ブランド化や地産地消体制の 拡充強化が期待されます。

3市村が一体化することにより農地流動化が促進され、 経営規模の拡大、担い手の育成確保が期待されます。

従来各地域で活動していた企業や研究機関、各種産業 団体において、これまで以上に一体化、ネットワーク化する ことが可能となり、相互の協同と連携が強化され地場産業 や起業活動の一層の振興が期待されます。

NPO: 営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体。 コミュニティビジネス:地域の人々が、地域の資源(労働力、 原材料、技術力など)を活用して、地域の需要を満たす小規 模ビジネスであり、利益の追求に加え地域課題の解決を目

住民の利便性の向上

利用可能な窓口の増加

各種証明書の発行などの窓口サービスは、新しい市の区 域であれば買い物や通勤・通院の際に、より身近な行政窓 口で同様のサービスが受けられるようになります。

公共施設の相互利用の拡大

公共施設の機能を分担し、地域特性を活かした特色のある 運営が可能となり、情報基盤の整備、施設間のネットワーク化 を図ることで、多様なサービスを提供することが可能となり

新しい市の住民は、区域内の公共施設は同じ条件で利用が でき、イベント情報などを住民が共有することで積極的な施 設利用やイベント参加が期待されます。

行政サービスの充実

個性ある行政施策・サービスの展開

少子・高齢化や情報化、国際化、男女共同参画、都市計画、 観光振興などの分野で、新しい時代に対応した、よりきめ細 かな部門の設置ができ、多様で個性ある行政施策の展開 が可能となります。

法令、福祉等の行政分野において、より専門的な職員を 配置することが可能となり、高度で専門的な行政サービス の提供ができるようになります。

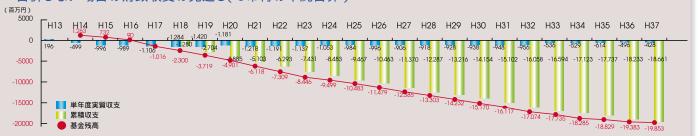
合併による経費削減効果と財政支援効果

推計の考え方

将来の財政推計は、16年度の3市村の予算額をベースとして、将来 の人口推計を加味し、合併後20年間の財政収支を試算したものです。 合併した場合の財政推計は、3市村個別の推計を基に、国からの 合併支援措置、合併による特別職・議員・職員の削減効果、また、合

併して誕生する新市と人口や産業構造が似ている団体(類似団体) の財政支出などを参考にして、各種費用の削減などを加えて推計し

合併しない場合の財政収支の見通し(3市村の単純合算)



3市村が合併しないでこのまま推移すれば、地方交付税や国庫補助金の減額などにより、さらに深刻な財政状況になると見込まれます。

合併した場合の財政収支の見通し(合併特例債等の活用)



3市村が合併し、経費削減効果や国・県による財政支援効果等を含め、 健全な財政運営を行えば、収支は堅調に推移することが見通されます。

合併に伴う節減経費

財政推計によると、合併により3市村が一つになることによって、市 村長などの特別職や議員、一般職員の数が減り、人件費が大幅に削減 されます。また、物件費も合併10年後の平成27年度には年間約 6.63億円の削減(平成15年度比)が可能となります。

人件費の年間削減可能額(合併10年後)

区分	削減額(年間)	備考	
議員報酬	約0.62億円	50人から30人へ20人の削減。	
市村長等四役の報酬	約0.81億円	12人から4人へ8人の削減。	
一般職員給	約4.77億円	521人から440人へ81人の削減。	
計	約6.20億円		

- 注1)合併後の議員数30人は、合併後の人口規模から算定される法定定数。 (人口5万以上10万未満の市)
- 注2)合併後の一般職員数440人は、合併後の新市と人口や産業構造が似て いる団体(類似団体)の平均的職員数を基に推計した人数。

普通交付税の合併算定替措置

合併後10ヵ年度は、3市村が合併しなかった場合に算定される普通 交付税額の合算額を保障し、その後5ヵ年度は段階的に縮減する激変 緩和措置がとられます。これを「普通交付税の算定の特例(合併算定替)」 といい、合併により受けられる大きな財政支援の一つとなっています。

単年度実質収支=歳入-歳出-繰越金-繰入金+積立金 累積収支=単年度実質収支の累積

基金残高=前年度基金残高 - 繰入金+積立金+(当該年度の歳入不足額)

合併に伴う財政支援措置の試算

3市村の合併による国・県の財政支援措置は、10年間で上限約 204.8億円の活用が可能と想定されます。また、合併特例債につい ては、償還額の約7割が普通交付税で措置されます。

財政支援可能額

財政支援措置	金 額	備考
・合併市町村まちづくり のための建設事業に 対する財政措置(合 併特例債(国)	約169.3億円 (借入限度額)	・新市建設計画に基づく特に必要な事業の 経費に充当。標準全体事業費のおおむね 95%を上限とし、元利償還金の70%は普 通交付税で措置される。
・合併市町村まちづくり のための基金造成に 対する財政措置(合 併特例債(国)	約18.9億円 (借入限度額)	・旧市町村単位の地域振興や住民の一体感醸成 のために行う基金造成に対し充当。標準基金規 模のおおむね95%を上限とし、元利償還金の 70%は普通交付税で措置される。(10ヵ年計)
・合併直後の臨時的経費 に対する財政措置(国)	約5.0億円	・普通交付税(合併補正)による包括的財政 措置。(5ヵ年計)
・新たな特別交付税措 置(国)	約5.6億円	・合併を機に行われる新たなまちづくり、公共 料金の格差調整、公債費負担格差の是正や 土地開発公社の経営健全化等への支援。(3ヵ 年計 X 1年目:5割、2年目:3割、3年目:2割)
・合併市町村補助金(国)	3.0億円	・人口規模により算出される合併関係市町村 ごとの額の合算額を上限。(3ヵ年計)
·都道府県合併補助金 (県)	3.0億円	・県補助金(5ヵ年計)
計	約204.8億円	

The arbitrary merger conference Shirakawa city, Omotego village and

夢を奏

る

Taishin village



未来

夢を奏で

る

合併で心配されることはなに? その対応策は? 懸念される点と

その対応策



増えませんか?

主民負担の公平化を基本とし、公共料金の格差をなくす 国の財政措置等の効果的な活用を検討しながら、住民の不安 解消に努めていきます。

役場が遠く なりませんか?

現在の各市村の庁舎は、本庁あるいは支所として存続 することとし、地域住民への身近なサービスを低下させないよ うに努めます。

住民の声が届き にくくなりませんか 対応策

対応策

住民参画の行政体制や住民の声を聞く広報広聴制度 地域活動に対する支援等の仕組みを充実させ、住民の意見を 聞くための取り組みを進めることで、対応が可能となります。

行政サービスが 低下しませんか?

住民の意向を聞きながら、新たにサービスの水準を設 けます。その際、合併により行財政の効率化が図られ削減され た財源や人材を、必要とされるサービスへ重点的に振り当てる など、行政サービスが低下しないように努めます。

地域の 個性や伝統が 失われませんか? 対応策

文化や歴史は、地域コミュニティに密着したものであり、 行政区域の変化に左右されるものではないと思われます。も しろ、合併を機に、伝統行事などを再認識し振興や活性化を図 ったり、お互いの魅力を理解・融合することで、新しい地域の個 性を創造し、新しい歴史をつくっていくことが可能となります。







よって描かれる



輝

き集う

南

4

都

市

県南中核都市に ふさわしい都市基盤 の創造

若い世代も集う魅力的な都市的交流空 間づくりを進めるとともに、交通網の整 備、安全対策等も進めます。

合併したらどのような

まちづくりをめざすの

基本目標

心豊かに生きる 力を育む教育文化 の創造

学校施設の整備充実はもとより、質の 高い生涯学習、文化芸術・スポーツ活動 を積極的に進めます。

安心して生涯を 託せる健康福祉 の創造

住民が力を合わせて助けあい、支えあい、共に健康に生きられる地域福祉社 会をつくっていきます。

豊かな自然を 守り育む快適環境 の創造

清らかな水と豊かな緑を守り、環境衛生に努め、人と自然が心地よく共生する まちづくりを進めます。

多彩な地域資源を 生かした産業活力 の創造

各種産業の発展や、伝統的な地場産業 の育成を図り、働く場の確保充実に努

参画と協働の 住民自治の創造

すべての住民が等しく参画できるまち づくりの実現に努めます。

基本施策

市街地の整備と周辺地域の活性化対策の推進 道路・鉄道・バス等交通網の整備 情報通信基盤の整備

防災・消防・救急・生活安全対策の推進

生涯学習・スポーツ活動の充実 学校教育の充実

地域文化の継承と文化芸術活動の推進 国際交流・地域間交流活動の推進

地域福祉の推進と保健・医療体制の充実 高齢者福祉の推進 児童福祉・子育て支援対策の推進 障害者福祉の推進

環境保全活動の推進と景観形成 公園・緑地・水辺の整備 上・下水道の整備

環境衛生とリサイクル対策の充実

農林業の振興 商工業の振興 観光の振興 雇用対策の充実

コミュニティ活動・NPO活動の推進 男女共同参画社会の確立 行財政運営の効率化と情報公開の推進

merger conference Shirakawa city, Omotego village and Taishin village

The arbitrary







重点施策2

合 併

も

続け

る

ま

の

ま

ち

ij

3市村の良

ころは合併

てもも

ちろん継続

して推進





合併効果を最大限に活用するために、新市において取り組むべき施策の2方向を重点プランとして検討し てみました。3市村の合併で大きな事業効果が期待できる施策を「合併して始める 新しいまちづくリプラン」、 3市村の良いところを合併後も継続して推進する施策を「合併しても続ける これまでのまちづくリプラン」 としています。



未来

0

夢を奏で

る



日出 始 め

办门

ま

The arbitrary merger conference Shirakawa city, Omotego village and Taishin village

国道・県道の整備促進や県 事業・県施設の誘致の可能性 が高まります。

公共交通の充実により、毎日 の買い物・通勤・通学・通院が 便利になります。

公共施設・住民団体の連携・ネッ トワーク化により、生涯学習・ スポーツ・交流活動の機会が 拡充します。

健康福祉施設の利用や医療・ 福祉サービスを受ける機会 が拡充します。

効果的な環境保全対策、防災・ 防雪対策の推進が可能となり、 豊かな環境を次代に残すこと や生活の安全性が高まります。

効果的な産業振興施策の推 進や後継者の育成対策の充 実が可能となり、産業おこし と働く場の拡充の可能性が 高まります。

国道4号の4車線化、国道289号・ 294号の2次改良やバイパス整備 の促進。

東北自動車道白河中央インターチェ ンジの設置推進。

事業などの県事業やスポーツ競技 施設・文化芸術施設などの県施設の 誘致。

環境関連施設事業·産業基盤整備

関係機関への働きかけによる、東

生涯学習・スポーツ活動の拠点と

国内・国際交流活動推進団体の確

立による、多様な交流事業の推進。

しての、文化施設や屋内温水プール

北新幹線・東北本線などの鉄道便や

路線バスの運行の充実。

等の整備。

駅・中心市街地・商店街・各市村の 公共施設や医療機関などを結ぶ効 果的な公共交通の充実。

各公共施設間の情報ネットワーク

化による、文化・スポーツ施設の催し 物情報の一元的入手や予約情報シ ステムなどの確立。 各市村の活動団体、サークル等の

連携強化による、芸術文化活動やス ポーツ競技活動の創出。

各種福祉施設の役割・機能等の再 設定、住民ニーズに即した効果的な 施設としての再整備。

民間福祉施設の誘致等による利 用機会の拡充。

保健センターと医療機関との連携 ネットワーク化や総合的な健康管理 情報システムの構築による包括ケア システムの確立。

河川流域一体となった環境保全事 業や環境学習・交流機会の拡充。

新市一体となった防災・防雪対策 の充実。

新エネルギー(太陽光、風力など) の活用体制や資源循環型事業体制 の拡充等による、環境関連産業・新 エネルギー産業の開発。

林地保全エリア・公園活用エリア 等の再調整・指定による、効果的な 森林保全及び活用。

商工会議所と商工会などの産業 団体の連携・一体化による、各種産 業の振興体制の強化。

「道の駅」や観光情報拠点施設等 の整備、全市一体的なPR活動の展 開等による、地産地消体制の充実。

新規就農者の受け入れ体制の確 立による研修の場の確保や支援制 度の充実。

各種観光施設・資源のネットワーク 化をはじめ、観光交流イベントの充実 による滞在型観光の確立。

農業、地場産業等における産業技術 力の向上や起業機会の拡充。

優良企業の誘致活動による、多様な 就労の場の拡充。

地域に密着したコミュニティ事業等の推進 支援制度については継続して実施します。 行政区単位で進めているコミュニティ活動やまちづくり活

動等への支援制度の継続。

ボランティア団体やNPO団体等への支援事業の継続。

地域福祉事業や生きがい対策事業は継続 して進めます。

老人福祉施設整備事業や在宅福祉サービス事業等の継続。 介護予防事業や生きがい対策事業の継続。

基盤整備事業は継続して進めます。

農林業などの基盤整備事業や生活道路の整備、除雪対策や 上下水道整備事業等の継続。

消防、防災、防犯、交通安全対策の継続。

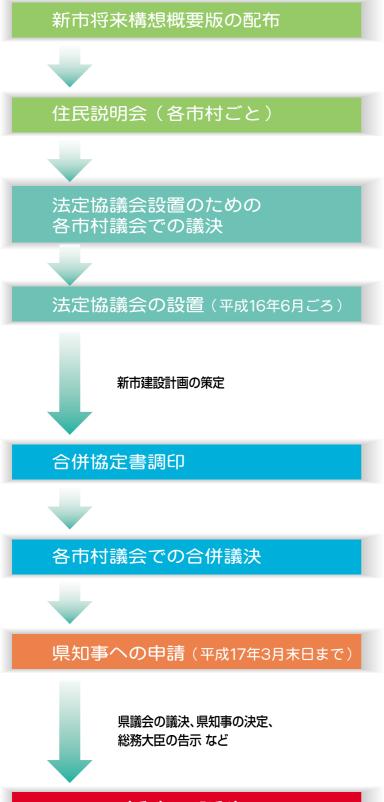
地域の伝統や行事などを大切にしたまち づくりを推進します。

祭りや行事、伝統芸能の伝承等の継続。 史跡や歴史建造物等の保存。

合併後も地域のことは地域で検討し、良い ところは継続して実施していく制度の導 入について検討します。

地域単位で実施してきた事業や制度等の継続。 地域審議会制度の導入・まちづくり条例の制定等の検討。





●法定協議会とは

「地方自治法」および「市町村合併 特例法」に基づき、議会の議決を経て 設置される協議会です。合併の方式や 新市の名称、新市建設計画など、合併 に関するさまざまな事項をここで協議 します。

●新市建設計画とは

合併後の新市の設計図ともいうべき もの。今回策定した新市将来構想を基に、 新市におけるハード・ソフト両面の主 要事業に関する事項や、財政計画など を策定します。

●合併協定書調印とは

法定合併協議会において協議した結果を確認するために、3市村で協定書を 取り交わします。

●合併議決とは

知事への廃置分合(合併)の申請にあたっては、3市村の議決が必要です。





The arbitrary merger conference of Shirakawa city, Omotego village and Taishin village

白河市・表郷村・大信村任意合併協議会

〒961-0908 福島県白河市大手町3-8 TEL 0248-31-2118 FAX 0248-27-1266 http://www.shirakawa.ne.jp/~gappei/

